

ANNUAL REPORT

年次報告書 2019

令和元年度 2019.4.1~2020.3.31

ごあいさつ 理事長 山下眞一郎 …… 1

I 動物福祉活動 …… 2~6

- 動物虐待防止 統計
- 離島野良猫問題一くめにゃんプロジェクト
- 環境省統計
- 犬・猫の不妊・去勢手術の推進
- 「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体としての活動
- 譲渡事業
- 動物ID普及推進会議(AIPO)

II 広報・啓発活動 …… 7~8

- 第60回動物愛護の作文コンテスト
- 動物愛護週間中央行事
- JAWS REPORT
- セミナー研修会・講演等・取材
- 電話などによる相談

III 募金活動 …… 8~10

- 常陸宮妃殿下のご翻訳絵本とデザインカード
- 各種オリジナルグッズの販売等
- コンパクトな募金箱について
- 寄付金
- 税制優遇措置について

IV 会員募集活動 …… 10

V 事務局関係 …… 10

- 定時会員総会

VI 各支部の活動報告 …… 11~16

- 栃木支部
- 新東京支部
- 横浜支部
- 相模支部
- 長野支部
- 南大阪支部

VII 財務状況 …… 17



公益社団法人 日本動物福祉協会
Japan Animal Welfare Society



表紙写真
作文コンテスト表彰式
展示野生動物の福祉セミナー
くめにゃんプロジェクト
動物愛護週間中央行事Jawsブース

動物を虐待から守り、 すべての命にやさしい社会を築いていくために。

会員区分	会費	入会要件
法人会員(CJ)	年額(1口) 50,000円	年額・1口以上 正会員2名の推薦を要する
維持会員(S)	年額 7,000円	正会員2名の推薦を要する
賛助会員(A)	年額 3,000円	
青少年会員(J)	年額 1,000円	20歳未満

※年会費は、毎年4月から翌年3月迄の1年間の会費となります。

お振り込み先

郵便振替口座番号:00130-6-20714
加入者名:公益社団法人日本動物福祉協会

- 動物救護基金
動物の保護・救助・新しい飼い主探しに対するご支援
- 不妊・去勢手術助成基金
不妊・去勢手術に対するご支援
- 一般寄付金
その他、協会の全般的な活動に対するご支援

(令和2年3月末現在)

名誉総裁

常陸宮妃殿下

役員

理事長 山下 眞一郎
副理事長 安田 雄典 (経理担当理事)
特任理事 兵藤 哲夫
特任理事 黒川 光隆
理事 加藤 笑子
理事 伊藤 美子
理事 服部 真二
理事 井上 多賀子 (総務担当理事)
理事 清水 道彦
理事 緒方 延泰
理事 飯塚 修 (支部担当理事)
理事 堀田 雅子
理事 水原 牧子

監事 高橋 直人
監事 臼杵 善郎

海外姉妹団体

日本動物福祉協会英国
理事長 A.Crittenden

事務局

事務局長 宇野 治
獣医師・調査員 町屋 奈
調査員 林 千尋
事務員 内田 憲義
事務員 小犬丸 千寿美

CCクロススタッフ

深谷 美香
大塚 美和
島袋 奈津美

顧問

安田 幸子
佐良 直美
倉林 恵太郎
池本 卯典
浅利 昌男
山崎 恵子
児玉 惟継
山口 千津子



ごあいさつ

TOP MESSAGE

令和元年度(2019年度)の活動状況報告

会員及び当協会をご支援くださる皆様には、益々ご壮健にてご活躍の事と拝察、お慶び申し上げますと同時に、当協会の動物福祉事業に対する、常日頃の温かいご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

当協会の動物福祉事業の大きな柱の一つであります不妊去勢手術の助成事業ですが、2019年度は、大分県、和歌山県、沖縄県の3県を対象に約1,400頭の助成を実施いたしました。また、当年度も野良猫を対象にした「JAWSのら猫キャンペーン」において75頭を、さらに支部等における実施分を合わせると協会全体では約4,000頭の手術助成を実施することができました。

一方、動物救護活動といたしましては、世界で関心の高まっている離島における野良猫救護事業や近年とみに問題化している多頭飼育崩壊事業に積極的に対応してまいりました。

他方、啓発活動といたしましては、動物の環境問題を取り扱う「シェルターメディスンセミナー」や、英国から講師を招いての「RSPCA講座」、動物虐待を科学的に診断できる獣医師を育成することを目的に「法獣医学研修セミナー」を開催したほか、当年度から一般市民を対象に「動物福祉市民講座」を開始いたしております。

さらに、当年度は動物愛護管理法の改正年であり、「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体として法改正に向けた活動に従事しつつ、改正法に対する一般への周知に努めました。

また、恒例の「動物愛護の作文コンテスト」も第60回を数え、2,386名もの小中学生の皆さんから応募をいただきました。若い世代の動物福祉活動への関心を高めることは、私共の重要な課題であり責務と考えており、更に充実させていくべきイベントとして位置付けております。

当協会の活動は、全て皆様からの会費と一般の方々や企業の社会貢献としてのご寄附によって支えられております。当協会といたしましては、いただきました資金を基に、引き続き日本の動物福祉の質向上に資するべく、鋭意尽力いたす所存でございますので、今後とも宜しくご理解、ご支援の程をお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご活躍をお祈りしつつ、2019年度の活動状況をご報告いたします。



理事長 山下 眞一郎

動物虐待防止 統計

警察庁の発表で、警察が令和元年に動物を虐待したなどとして、動物愛護法第44条違反容疑で摘発した件数は昨年より21件増の105件で、統計のある平成10年以降で初めて100件を超えました。動物虐待事犯は平成25年から毎年増加しており、摘発の内訳は、「猫」が66件と昨年同様もっとも多く、次いで「犬」が27件で、状態別では、「遺棄」が49件、飼育放棄等の「虐待」が36件、「殺傷」が20件でした。2019年改正され2020年6月に施行される、動物の愛護及び管理に関する法律(以下 改正動物愛護法)では、虐待に対する罰則が、「殺傷：5年以下の懲役または500万以下の罰金」、「虐待・遺棄：1年以下の懲役または100万以下の罰金」と厳罰化されています。そのため、2020年度は当年度以上の摘発件数が予想されますが、摘発されるだけでなく、起訴される件数も増えることを期待しています。

平成30年に当協会が告発した福井県繁殖業者事案は、2019年10月に福井県地方検察庁から不起訴が確定した旨の通知を受けました。この判決は決して納得できるものではありませんが、本件をきっかけに、繁殖業者等の第一種動物取扱業者に対し飼養環境の具体的目づ明確な基準を設けることや、従業員1人当たりの飼養頭数制限の必要性など、社会への大きな問題提起に繋がったと考えています。今後の課題として、実効性のある飼養管理基準の設定・運用の他、動物虐待罪の構成要件もより明確化し、司法現場で判断に困らないようにしていくことも必要不可欠です。そのため、当年度に、法獣医学の質的向上、地域社会の安全および動物福祉の向上を図ることを目的として発足した「法獣医学研究会」(事務局 日本獣医生命科学大学野生動物学教室)に当協会も積極的に参画し、最新知見・研究等を社会に還元していきたいと考えています。

最近、ペットショップからではなく、直接ブリーダーから購入する人達も増えてきているため、ブリーダーとの購入トラブルが増えています。また、動物病院とのトラブルについても相談が増加しています。ブリーダーとのトラブルでは、先天性及び遺伝性疾患などの病気に関する相談が最も多く、話し合いをしている途中で突然一方的に連絡が取れなくなるなどの報告もされています。動物病院とのトラブルでは、診療・治療に関する不信感が一番多く、インフォームドコンセント不足が起因となっています。このようなトラブルが拗れる要因として、業者及び病院の不誠実な対応によるものが大きく、連絡した際に誠実に対応されたら許せた、というケースがあるのが特徴です。

当年度も、一般飼い主による劣悪多頭飼育問題については相談が相次ぎ、そのうちの2件について現在進

行形で対応をしております。この問題は、早期発見・早期対応が鍵となりますが、飼い主対応の難しさから長期化する傾向にあります。行政は今まで、一般飼い主への立ち入り権限がないために飼養管理の改善を助言するだけで静観せざるを得ないケースもありましたが、今回の改正動物愛護法では、不適切な飼養等をしている一般飼い主への、行政の立ち入りと指導ができることになりました。劣悪多頭飼育問題は、動物虐待だけでなく、悪臭・騒音など公衆衛生の問題など地域社会を守る意味でも、行政による積極的介入は必要不可欠です。今後は、より一層、人の福祉関係などの他部署や警察などの他機関との協働が重要であり、そのためには、平時から準備を整えておくことが重要です。

動物虐待についての相談は、業者や個人だけでなく、幼稚園及び小学校や動物愛護団体が飼養する動物についても増えてきています。学校での動物飼育は、「子ども達に、生物を愛護し生命を尊重する態度を育てるとともに、生命を理解させ、他人への愛情や共感を養うこと」を目的とされていますが、どのくらいの学校がこの目的を達成しているのでしょうか。子ども達に、教職員である大人が不適切な飼養をしている姿を見せることは目的に反し、トラウマを持たせるなど逆効果であり、最悪、児童虐待に繋がりがかねません。夏休み等長期間の休みがあり、又、数年で教職員の転勤のある学校等では、動物を責任もって飼うことは非常に困難です。学校飼育動物の在り方も見直される時期にきています。動物愛護団体による不適切な飼養の増加の原因として、殺処分ゼロ達成のための過度な引取り等が挙げられます。「私が何とかしなければ」という使命感により、収容能力以上の頭数を引取り、団体が多頭飼育崩壊やアニマルホーダー化する事例は、世界的に報告されており、日本も例外ではありません。日本では、誰でも動物愛護団体を設立することができ、容易に第二種動物取扱業を取得することができます。そのため、中には、動物の生活の質よりただ生きていけばいいという考えの方もおり、飼養環境が過密で劣悪になってしまったり、ネグレクト状態となるケースが報告されています。今後は、第一種動物取扱業と同様、第二種動物取扱業の飼養管理基準の設定も早急に望まれるところです。

今年度は台風などによる甚大な水害被害があり、ペットとの同行避難についての問題も浮彫になりました。そこで、1都8県(東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県・栃木県・茨城県・群馬県・長野県・福島県)の各区市町村に対し、台風19号に伴うペット同行避難に関する調査を日本獣医生命科学大学と協働で実施し、その結果をまとめ関係自治体及び環境省に提出しました。報告書は当協会HPに掲載しています。

平成30年に設置した「専門家による学術ネットワーク」では犬と猫の飼養管理基準を作成し、環境省動物愛護管理室に提出しました。作成した基準は、科学的・学術的根拠を基に作成されています。環境省が作成している「第一種動物取扱業者における犬猫の飼養管理基準」に取り入れられることを期待します。また、学術的活動として、日本獣医生命科学大学との協働調査研究を実施し、科学的データを基に日本の動物福祉向上のために役立てていきたいと考えています。

離島野良猫問題 —くめじゃんプロジェクト—



離島の猫やうさぎなどの野良動物に観光客などがエサを与えることにより頭数が爆発的に増え、環境問題の一端になっているのは珍しいことではありません。その中で当協会に相談が寄せられたのが沖縄県久米島の野良猫問題です。島内に棲み着いている野良猫による諸問題(無責任な餌やりによって野良猫の増加や糞尿被害・感染症の蔓延、十分な栄養がとれない成猫による希少動物の捕食等)の解決と、ラムサール条約湿地内に生息する希少生物(キクザトサワヘビ、クメジマボタル等)の保全、そして住民の間で動物福祉意識を高めるための一助となることを願い、3年計画で不妊・去勢手術プロジェクトを実施することを決定しました。これは、町役場・現場ボランティアがそれぞれ問題意識を持ち、改善に向けた取り組みにとっても熱心だったため、実現できたプロジェクトです。

令和元年3月に現場視察を行い、同年10月に沖縄県獣医師会の協力のもと、町役場・現場ボランティアの方々との協働で第一弾となる不妊・去勢手術プロジェクトを実施しました。結果、10月16日から18日の3日間でオス70頭、メス77頭、合計147頭の手術をすることができました。簡易的なクーラーしかなく空調が一定しない中で、黙々と手術をしてくださった獣医師の先生方、施設の準備をいただいた町役場、現場ボランティアの方々へ心より感謝申し上げます。島民からの熱望により第二弾を令和2年3月に予定して

いましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自粛することになりました。

島内には犬猫を一時的に保管する動物保護施設はありません。一時的なTNRをただけでは限界がありますので、野良猫を馴化し、譲渡を推進するためには動物一時保護施設が必要不可欠です。現場ボランティアと町役場が協働運営し、島内外での譲渡も進めていく方針です。また施設内で定期的な不妊・去勢手術を行える設備も整えたいと考えています。

環境省統計

環境省まとめの平成30年度全国統計は、犬猫の引取り数及び処分数は、昨年度同様に減少しています。処分数の内訳では、返還・譲渡数と殺処分数ともに減少しています。これは、引取り数減少に比例しているものと考えられます。この結果については、手放しで喜べるものではありません。引取り数減少の理由として、本当に自治体での引取りを希望する人が減少したのか、それとも、やむを得ない事情等で自治体での引取りを希望する人がいた場合や自治体が引取るべき個体等の場合でも、頑なに引取りを拒否した結果によるものかは環境省の統計では判断が付きません。殺処分減少についても、自治体での保管期間が1年以上と長期化し過密状態の状況にあるなど、必ずしも動物福祉が確保されている根拠とはなりません。多くの自治体が動物福祉を理解し、取り組んでいる一方で、残念ながら、動物福祉が蔑ろにされている自治体施設もあります。収容施設内の飼養環境の充実を図るだけでなく、できるだけ早急に施設から出してあげることが、保管されている犬猫にとって重要であると考えます。今年度から殺処分理由を、①譲渡することが適切ではない(治療の見込みがない病気や攻撃性がある等)、②①以外の理由により譲渡又は保管が困難である(高齢、怪我及び病気持ち、施設の収容能力の制限等)、③引取り後に死亡、に3分類し集計されています。犬では①が、猫では②が最も多くなっています。

平成30年度全国統計(平成29年度)				
	引取り数		処分数	
	成熟個体	幼齢個体	返還・譲渡	殺処分
犬	28,931 (31,953)	6,604 (6,558)	28,032 (29,955)	7,687 (8,362)
猫	18,859 (21,242)	37,545 (40,895)	25,634 (26,967)	30,757 (34,854)
合計	47,790 (53,195)	44,149 (47,453)	53,666 (56,922)	38,444 (43,216)

③：幼齢の個体は主に離乳していない個体を示す。引取り数の所有者不明の成熟個体には、狂犬病予防法に基づく抑留が含まれる。引取り数の所有者不明には、一部、県・市条例に基づく収容を含む。殺処分数には、幼齢個体などの保管中の病気等による自然死も含まれる。成熟個体と幼齢の個体を区別していない自治体にあつては、成熟個体に計上している。

犬・猫の不妊・去勢手術の推進

本部での犬猫不妊・去勢手術助成事業は、令和元年度より名称を「いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン(旧名称：捨て犬・捨て猫防止キャンペーン)」に変更しました。今年度の対象地域は沖縄県、大分県、和歌山県の3県でした。助成金の支払い頭数を各県ともにメス・オス(犬・猫)600頭とし、助成金額については地域獣医師会と話し合いの上、一頭あたり5,000円の助成としました。

応募期間は、令和元年9月1日から10月31日までの2か月間でした。動物病院・自治体、新聞社やSNS・インターネットなどによる本キャンペーンの告知で多くのご支援・ご協力をいただき、おかげさまで多くの方に本キャンペーンを認識いただける機会ができました。3県で1,994通のご応募がありました。

昨今、野良猫問題以外に多頭飼育崩壊問題も増えてきています。本キャンペーンに応募いただいたハガキには、そのようなケースに対応されている個人やボランティアの方から、是非当選させてほしいというような切実な思いが書き添えられていましたので、直接確認のお電話をし、事情を考慮しながら選考しています。

例年通り、当選後の助成金交付未申請が2割程度あることを踏まえ、当選頭数を予定頭数より割増しておりますが、助成金制度の利用率(手術済み頭数÷当選頭数×100)は、沖縄県のメスが81%、オスが84%、大分県のメスが73%、オスが77%、和歌山県のメスが70%、オスが80%という結果になりました。

本キャンペーンを活用いただいた方からは、直接のお電話や、手術を受けた後も元気にすごしている様子の可愛い犬猫の写真と共に、直筆の手紙などで感謝のお言葉を頂きました。期日までに不妊・去勢手術を実施した方へは、3月末までに振替払出証書で助成金をお支払いしています。

<いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン結果>

	当選頭数				手術実施頭数			
	猫(頭)		犬(頭)		猫(頭)		犬(頭)	
	メス	オス	メス	オス	メス	オス	メス	オス
沖縄	252	164	49	36	204	144	41	24
大分	567	339	55	35	410	259	42	28
和歌山	142	109	49	46	95	84	38	40
合計	961	612	153	117	709	487	121	92
					1,409			

当協会会員を対象とした、野良猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成する「JAWSのら猫キャンペーン」は本年度で4年目となり、全国の会員様にやっと周知されてきました。ある個人ボランティア様の報告書では、猫問題に関して関心が低い町内会の理解を深めるために不妊・去勢だけではなく、譲渡のための保護や猫エイズ・猫白血病が陽性の個体の治療も個人ボランティアが実施しており、このような地道な活動によってのら猫が徐々に減り、自治会での議題にもやっとりあげられるようになったとの報告もいただいております。

ます。昨今、動物福祉への関心が高まり認知もされてきましたが、地域によっては波及しきれておらず、まだまだボランティアの方々の精神的・経済的な負担は大きいものがあると感じました。その中での微々たる支援ではありますが、現場で活動される方々の負担を少しでも減らせたらと思い、本キャンペーンを行っております。

本キャンペーンの結果は下表の通りになります。

<JAWSのら猫キャンペーン結果>		
手術実施頭数		
メス(頭)	オス(頭)	合計
115	116	231

各支部を通して不幸な犬や猫を1頭でも減らす為、不妊・去勢手術の助成金を出して手術の普及に努めました。手術の総助成頭数の内訳は以下の通りです。

<本部・各支部の助成金支払頭数>		
	メス	オス
支部合計 助成頭数	1,349	828
本部合計 助成頭数*	1,070	815
本部・支部助成頭数	2,419	1,643
総助成頭数	4,062	

*JAWSのら猫キャンペーン、いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーンなどの不妊活動補助、CCクロを含む

「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体としての活動

今年度は、「動物愛護及び管理に関する法律」が6月に改正されたため、年度初めは、その法改正のための取り組みがメインとなりました。改正以降は、次回の法改正に向けて、始動しております。その活動の一つとして、「資料集：動物実験のあり方を考える」等を作成し、関係者等に配布しました。同団体のHPにも公開されていますので関心のある方は是非ご一読ください。

1. 改正「動物愛護及び管理に関する法律」について

改正された動物愛護法については、動物虐待の厳罰化の他、「8週齢規制」が実現しました。しかし、日本犬6種が天然記念物であるという理由で除外されたことは非常に残念です。また、ペットなどの家庭動物以外の動物(展示動物、産業動物、実験動物)は取り残されてしまいました。動物福祉の原則「5つの自由」のうち、4番目の「恐怖・抑圧からの自由」にあたる動物の精神的な部分についても抜け落ちたままとなっています。そして、「虐待されている動物の一時緊急保護」や「飼養禁止(停止)命令」についても残念ながら次回に持ち越しとなりました。虐待した人間を罰することはできても、虐待されている動物は助けることができません。次回の法改正までに、虐待されている又は疑いのある動物は速やかに保護される必要があることを社会通念化していく必要があります。

虐待のない社会を実現するためには、法整備の他、行政による法の運用そして一般市民の動物福祉についての意識向上も必要不可欠です。

2. 「第5回動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会」に出席

2020年6月に施行される「第一種動物取扱業における犬猫の飼養管理基準」のための「第5回動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会」にヒアリングメンバーとして出席しました。

譲渡事業《本部・支部&CCクロから》

新しい飼い主探し

本年も本部・支部ともに、動物達の新しい飼い主さん探しをお手伝いさせていただきました。

2019年度は、本部からは犬4頭、猫4頭、CCクロからは犬21頭、猫28頭、支部からは犬327頭、猫294頭、合計678頭が新しい家庭に迎えられました。



雑種の「コテツ」くん

飼い主さんの急逝で部屋に他の猫たちと一緒に残されていたのを弟さんに発見され、当協会でごテツくんを保護することになりました。かなり不衛生な環境にいたため、体中汚れていて最初はおトイレも失敗が多く、人馴れもしていない状態でしたが、一時預かりボランティアさん宅で大切に育てていただき1年ほど経過しました。ボランティアさんのおかげで、だいぶ人に馴れ、落ち着いてきたので横浜支部の譲渡会に参加。運命のご家族と出会うことができました！

◆飼い主さんからのコメント◆

昨夏、愛猫を見送ったあと「もう猫はいいわ」と言う夫を譲渡会に連れ出したのが秋の終わり。そこで出会ったのがコテツでした。扉を開けてすぐのところに居たコテツと「目が合った！」と夫(笑)。2週間のトライアルを経て家族に迎えました。コテツは呼べば返事をするし自己主張もするくせに近寄ると逃げ、夜になると枕に寄ってくるツンデレのビビリ。今は歯科の治療中ですが、我が家に来て幸せだと思えるように愛情を注いでいます。



その中で、当協会の学術ネットワークで作成した「犬猫の飼養管理基準案」を紹介いたしました。

3. 動物福祉のグローバルな動向 ～実験動物と展示動物の位置づけ～

1月26日に、動物福祉学の権威であるデイビット・フレーザー博士に実験動物と展示動物を中心に、動物福祉に関する世界の最新動向と、動物福祉の考え方が海外の法令にどのように反映されているかについて講義していただきました。

スコティッシュフォールドの「ハル」ちゃん

飼い主さんが突然他界し、ご家族のお母さんは高齢の為に施設に入らなくてはいけなくなり、飼い主の弟さん宅では動物が飼えない状況のために、当協会でごハルちゃんの新しい飼い主探しをすることになりました。当初、キャリーケージに入れるのも大暴れするほどの状態だったので、譲渡が難しいのではと思いましたが8か月目で里親さんにご縁が結ばれました。

◆飼い主さんからのコメント◆

ハルちゃんがやって来て3か月が経ちました。来て暫くはベッドの下に隠れてばかりでしたが、今ではごろんとなってお腹を見せたり、出窓に飛び乗って外の景色を眺めたり、自由気ままに暮らしています。我が家がハルちゃんの落ち着ける場所になれて本当に良かったです。

課題のダイエットは徐々に効果を上げ、四角形だったボディはようやく流線型に近づいてきました。ご飯の時間になると転がるように駆けてくる姿がとても愛しいです。



柴犬の「華」ちゃん

飼い主さんが体調を崩され、1歳という若いうちに新しい飼い主をみつけてあげたいというご意思から当協会に里親探しの協力依頼をされました。日本犬は飼い主に忠実な分、譲渡が難しい犬種です。華ちゃんは誰にでも自ら寄っていき愛嬌があるとても活発な子なのでそこまで日本犬気質ではありませんでしたが、里親さん宅には先住犬がいたので相性が合うかどうか問題でした。先住犬も華ちゃんがいることを受け入れてくれ、華ちゃんが落ち着いてくれるまで気長に待ってくださる優しい飼い主さんと巡り合うことができました。

◆飼い主さんからのコメント◆

華は、お迎え当日からとても人懐こく、愛嬌たっぷりでした。しかし、しばらくは食事をあまり食べなかったり、お漏らしもありました。最近は睡眠中の物音で飛び起きることも減り、少しずつ信頼してくれていると感じます。寝るときはいつもベッドに乗ってくっついてきます。先住犬とは、仲良く一緒にお散歩に行ってます。華がもっとリラックスしてくれることを目標に、気長に、柴犬なので構い過ぎずをモットーに見守っています。



CCクロ

本邦初のモデルケースとして神戸市と協働し、13年に亘り神戸市動物管理センター(CCクロ)において動物福祉活動に従事してまいりましたが、新共生センターの発足に伴い、2020年3月末をもってこの取り組みを解消いたしました。神戸市の皆様をはじめ、これまでご厚情とご協力を賜りました様々な方々に対し感謝いたします。

以下は、CCクロで長年動物のお世話をしてくださったスタッフからの最後のメッセージです。

2007年の設立以来、13年間CCクロで活動してきた中で、数多くの犬猫たちをお世話し、新しいご家族のもとへ送り出せたことをうれしく感じています。

日々の飼養管理、譲渡犬たちの同窓会やお里帰り会、勉強会や見学会、イベント参加、募金活動など、CCクロとして様々な活動がありました。

こうした活動ができたのも、ボランティアのみなさまがお手伝いくださり、色々な場面で、犬猫のみならず、スタッフを支えてくださったお陰です。ボランティアの皆様には感謝しかございません。また、譲渡先のご家族の皆様には、ご寄付や訪問などを通じ、活動を支援していただき感謝しております。

13年を振り返りますと、お世話していた犬猫たちがご家族に迎えられ、ピカピカの笑顔になってまたセンターに遊びに来てくれたことが、真っ先に思い浮かびます。センターでお世話している間は出来るだけス

トレスがないよう配慮しているものの、やはり1頭だけに時間をかけることができず、犬猫たちに対し十分な愛情をかけてあげられません。この子たちにとっては、特定の飼い主がたっぷり愛情をかけてあげることが、信頼関係を築くうえでは本当に必要不可欠であるということを改めて感じる時でもありました。

私がCCクロでお仕事をさせていただくようになった頃に比べ、現在はセンターの収容頭数が減少していますが、時代の流れの変化や要請に合わせた課題というものは、何時になっても尽きません。

CCクロとしては一旦解消いたしますが、今後も譲渡事業に携わっていくにあたっては、施設や人手、譲渡にまつわる課題を今後も考えつつ、引き続き動物福祉に基づいて活動していかなければならないと思います。

今後も犬猫たちを1頭でも多く幸せにしていられるよう、スタッフ一同頑張りたいと思います。

(CCクロ スタッフリーダー 深谷美香)



動物ID普及推進会議

(AIPO : Animal ID Promotion Organization)

当協会は、3団体で構成する全国動物愛護推進協議会の一員として、AIPOに参加、(公社)日本獣医師会と協力しマイクロチップ(電子標識器具)の普及に尽力しています。

当年度の動物愛護管理法改正において、犬猫の繁殖業者等に対しマイクロチップの装着・登録が義務付けられることになり、3年後の施行に向け制度等の整備を行うこととなります。小さなチップに登録された「名札」の役割を担う固体番号は集中管理されています



から、地震等の災害が発生した際には、大切なペットと飼い主を素早く、確実に結び付けることが可能になるなど、力を発揮します。全国各自治体で情報読み取り器(リーダー)が設置されるなど、読み取り態勢も整備されてきており、「万が一の事態」に対応可能となっており、当協会では所有する動物が譲渡される場合、必ず、チップを装着して送り出しています。

Ⅱ 広報・啓発活動

作文コンテスト/イベント等



第60回動物愛護の作文コンテスト

半世紀以上に亘って開催され続けている作文コンテストにおいて、当年度は2,386編の作品応募がありました。多数の力作、秀作を前に、苦勞の審査の結果、環境大臣賞は小学生の部では荒木伶王くん(兵庫県仁川学院小学校2年)の「動物さん待っていてね」、中学生の部では、米岡芽生さん(神奈川県横浜国立学園中学校2年)の「ギター的一生とお金の話」が選ばれ、表彰式で朗読されました。この他には特別賞の「昭和会館賞」や「JAWS UK賞」を含めて、小・中学生各14名、計28名が受賞しました。表彰式は、11月24日に東京プリンスホテル・サンフラワーホールにて、名誉総裁常陸宮妃殿下のご臨席を賜り、受賞者とそのご家族約90名、審査員の方々、来賓の皆様をお迎えし、厳粛な中にも和やかな雰囲気の中で開催されました。受賞者は、妃殿下から御下賜品を賜るなど、受賞者本人はもとより、ご家族の皆様にも忘れがたい貴重な思い出になりました。その後の茶話会でも受賞作品の朗読が披露されるなど、笑顔にあふれる楽しい懇親会となりました。

動物愛護週間中央行事

恒例の中央行事は、屋外行事が9月14日に上野恩賜公園(噴水前広場)で、屋内行事は9月22日に台東区生涯学習センターで開催されました。今年度のテーマは「共に生きる～シニアペットとシルバー世代～」でした。当協会は屋外行事では、新趣向の「ぶかぶかアニ〇すくい」を担当し、子供たちは期待に目を輝かしながら、水に浮かんだアニマルTOYをすくっては歓声を上げていました。



JAWS REPORT

当年度は85号、86号と2回発行し、協会の実施活動全般に加え、特集として、JAWS UKと協働実施している沖縄県久米島における野良猫TNRプロジェクトの視察および手術実施報告を掲載しました。レポートは会員の皆様をはじめ、自治体や獣医師会、各種関係団体様などにお届けしました。



セミナー研修会・講演等・取材

1. セミナー研修会

【動物福祉市民講座】

今年度から一般市民を対象とした動物福祉市民講座を開講しました。本講座では、動物福祉の正しい知識を身に付けていただき社会のボトムアップを図ることを目的に、多様な内容をそれぞれの専門の先生方に通年(9回)でご講義いただきました。

【法獣医学研修会】

今回4回目となる基礎編を6月に、2回目となる実践編を8月にそれぞれ日本獣医生命科学大学で開催しました。実践編は基礎編受講者を対象とし、実践的な対応についてのグループディスカッションに加え、新たに、社会福祉学博士の山崎佐季子先生に、動物虐待と対人暴力の連動性である「リンク」についてご講義いただきました。

【シェルターメディスンセミナー】

今年度もベーリンガー インゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社様とマース ジャパン リミテッド様のご協賛で、第3回と第4回のシェルターメディスンセミナーをそれぞれ6月と12月に開催しました。

【海外講師を招聘したセミナー研修会】

・展示動物の福祉
昨年度に引き続き、英国Wild Welfare所属の動

物学者Georgina Allen氏を7月に招聘し、今年度は2日間にわたりご講義いただきました。

・産業動物の福祉

英国の産業動物の福祉について、世界最古の動物福祉団体である英国王立動物虐待防止協会(RSPCA)から講師を、日本の実情については、帯広畜産大学瀬尾准教授を招聘し、11月に2日間にわたりご講義いただきました。

・RSPCAスキルアップ講座

RSPCAから講師を迎え、より詳しく動物福祉を知りたい方を対象にグループワークを中心とした実践的な講座を11月に開催しました。

2. 講演等

今年度は動物福祉に興味のある獣医科大学の学生にお話する機会が増えました。また、テレビ局のスタッフが番組制作のために訪問された際も、基本的な動物福祉についてご説明を最初にさせていただいています。

また、生涯学習センター及び個人の方や他の動物愛護・保護団体主催の会場で動物福祉や動物虐待・虐待事例などについてお話をいたしました。

3. 取材

今年度もテレビ局、新聞社、雑誌社等劣悪多頭飼育問題をはじめ虐待事例及び動物福祉についてなど多くの取材を受けました。

各自治体における協議会・委員会

本部職員が東京都動物愛護管理審議会及び小委員会等の委員、山口顧問が仙台市動物愛護協議会等の委員をとして会議に参画しました。また、当協会会員の方々の中でも在住地の自治体から愛護推進員の委託を受け、地域の動物福祉推進のために活動されています。

電話などによる相談

当協会に寄せられる日々の電話相談の約7割はネグレクトや劣悪多頭飼育崩壊について、また所有者失踪による動物の置き去りなどで、多くは「所有権の壁」が問題となってきます。室内で置き去りにされた場合、

遺失物法が適用されません。そのため、譲渡もできないし、ネグレクトや劣悪多頭飼育された動物たちの飼育状況も改善されず、動物福祉の観点から保護したいがそれもできず困っているという内容です。来年度6月から自治体の動物取扱業者だけではなく、一般飼い主に対しても立ち入り権限が付与されることもあり、今までよりも速やかに改善されることを願いますが、自治体には指導ではなく助言程度の権限しかないために、結果、現状が変わらないことが懸念されます。

ネットの動物虐待動画に関する相談も増えてきていますが、当協会ではログ解析などが行えないため、捜査ができる警視庁へ通報しています。不適切飼養に関する相談やネットの動物虐待についての相談が増えていることは、市民の動物福祉の意識が少しずつ変わってきたことも関係しているように思います。そして、警察が昨今言われている「人と動物虐待の関連性」をより重要視し、通報してからの初動が早くなればなるほど、ネットでの動物虐待行為の抑制にもつながると考えます。

大学の研究施設における実験動物の取り扱いについての相談もありました。マーモセットを使用した動物実験で送信機を取り付ける手術後、術部が壊死し、獣医師から指摘を受けていたにもかかわらず早期対応がなされずに死亡したとの内容でした。実験動物の取り扱い及び飼養管理と担当獣医師の意見が蔑ろにされ、動物福祉が損なわれている疑いがあったため、当協会として3度、大学学長宛に質問書を提出しました。すべての質問書に対して、大学から回答がありましたが、期待した大幅な体制の改善などには残念ながら至りませんでした。しかし、当協会のような外部団体が注視したことは、僅かであっても改善の一助になったと考えています。実験動物の取り扱い等については、各大学及び研究施設の判断によるところが大きく、隠蔽されやすい環境にあります。日本でも、外部による第三者機関を設け、査察・調査を実施するなど、オープンにしていく時期にあると考えています。

また、新しく新設された県立の水族館で、オープン後1年以内に立て続けにイルカが2頭死亡した件についても、飼育環境に起因するストレスが原因ではないかと考え、海外の水棲哺乳類の専門家に科学的見地から意見を求め、当協会から意見書を提出しました。

当協会には、このように多岐に渡る相談電話が日本全国や海外から毎日寄せられ対応しております。

各種オリジナルグッズの販売等

定番のTシャツ、ポロシャツに新色が変わり好評をいただいています。また、傘、テーブルナプキン、パスケースやロール付箋も新グッズに加わり、JAWSオリジナルグッズの販売に貢献しています。動物カレンダーは安定した支援者の方々を中心に、大事なペットのお写真掲載に応募いただく一方で、新たに掲載していただく方も増えてきております。このJAWSオリジナル動物カレンダーは当協会を象徴するものの一つと

寄付金

当協会の動物福祉活動の趣旨をご理解、ご賛同いただき、本年度も多くの団体、会員をはじめとする個人の皆様からご寄付、ご遺贈を頂戴しました。

寄付者ご芳名(敬称略)(19/4~20/3)

単位：円

氏名	金額
林スヴェトラーナ(ご遺贈)	77,359,461
樋渡 佐登子	5,058,438
株式会社 ZOZO	4,068,304
株式会社 エムズ	3,000,000
JAWS.UK	2,276,466
高田 淑子	1,000,000
バックーズ・ファンデーション	1,000,000
宮本 孝	800,000
公益財団法人 日本いけばな芸術協会	700,000
大山 直之	500,000
株式会社フェリシモ	380,000
土田 謙一(みどりとかまちゃん)	300,000
入交 眞巳	300,000

定期的なご寄付者(敬称略)(19/4~20/3)

相川絵理子 天野由利子 石井重則 石丸雅敏

一ノ瀬貴子 伊藤かをり 内田夏子 梅本公代

大友優賀 株式会社BACON

北関東ペプシコーラ販売株式会社 木村瑛 木村慎一

栗山正之 黒木敬子 近藤正春 佐久間修 篠田俊男

白田まち子 鈴木秀雄 高橋慧 豊嶋純子 永野孝明

して位置づけ、今後とも、発行を継続していきたいと考えています。

新しいコンパクトな募金箱ができました！

従来の募金箱に比べ一回り小さな組み立て式の募金箱を揃えました。郵送にも便利ですので是非ご活用いただき、ご支援を頂ければと思います。

氏名	金額
公益社団法人アニマルドネーション	227,018
あさこ動物病院	200,000
渡辺 郁与	200,000
M.A	160,460
竹村 恭子	150,000
津 由利子	120,000
平田 有子	120,000
株式会社 スマック	113,440
国分 守義	110,000
山移 千鶴	100,000
芥川 美奈子	100,000
李家 裕美子	100,000
株式会社ハローコミュニケーションズ	100,000

西岡千秋 根本時枝 花岡幸嗣 張替邦夫

ペットタグ 松岡吉次 溝口健治 宮崎里美

村上寿子 山崎佳子 山田昌子 山脇雅史 吉田洋子

脇田昌実 渡邊雅子 ワタベミヅキ

五十音順

Ⅲ 募金活動

ご支援に感謝



常陸宮妃殿下のご翻訳絵本とデザインカード

妃殿下が翻訳された2冊の絵本、「ぼくじゃないよ ジェイクだよ」、「しょうぼう犬ドット」をお求めいただけます。また、デザインカードも高い人気が続いています。各種行事、バザーなどでご紹介、販売してい

ます。これらの売り上げ及び印税は、妃殿下のご好意により、当協会にご寄付いただいております。当協会の動物福祉活動の力強い象徴となっています。

税制優遇措置について

公益社団法人日本動物福祉協会へのご寄付は、税制優遇措置の対象となっています。所得税、個人住民税、相続税について、それぞれに定められている条件を満たすことで、優遇措置を受けられます。

なお、優遇措置を受けるためには申告が必要です。

※住民税における寄付金控除は、各都道府県および市町村の条例で指定されている場合のみ適用されますので、お住まいの都道府県および市町村にお問い合わせください。

※詳しくは最寄りの税務署や税理士などにお問い合わせください。

	税額控除(H23 改正追加)	所得税(従来型)
控除額	寄付金額-2,000円 ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40%相当額	(寄付金額-2,000円) × 40% ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40%相当額 ※控除税額の上限は、所得税額の25%相当額
～個人住民税について～		
控除額	○都道府県が条例指定 (寄付金額-2,000円) × 4% ○市区町村が条例指定 (寄付金額-2,000円) × 6% ※重複指定であれば、(寄付金額-2,000円) × 10%	
～相続税について～		
非課税措置	遺贈または相続財産の寄付は相続財産から除外(租税特別措置法70条) ※条件：寄付を受ける公益法人がその財産を2年以内に公益目的事業に使う事 (使わなかったり、公益認定が取り消された場合は改めて相続財産に計算)	

IV 会員募集活動

新会員の募集

・本年度も、地道な個人会員獲得が功を奏し、新規入会者が245名、退会者が334名、純減89名となり、3月末の個人会員は2,737名となりました。今年度も役員一同、努力をしておりますが、皆様におかれましても、身近に動物福祉に対する理解者がいらっしやいましたら、是非、入会をお奨め下さい。宜しくお願い致します。
2019年度末(令和2年3月31日)の各会員数は表のとおりです。

名誉会員	1名	賛助会員	2,338名
法人会員	28社	青少年会員	24名
終身会員	142名	合計	2,765名
維持会員	232名	(内、個人会員)	(2,737名)

*ご住所を変更された方は、必ず、事務局へご一報くださいますようお願い致します。

V 事務局関係

定時会員総会の開催

定時会員総会

・2020年6月6日に、2019年度定時会員総会が東五反田の「スタンダード会議室」において、午後1時半から開催されました。第1号議案「2019年度計算書類承認の件」、第2号議案「理事選任の件」、第3号議案「監事選任の件」が上程され、いずれも可決、承認されました。続いて「2019年度事業報告」「2020年度事業計画」「2020年度予算」が報告され、午後2時に閉会しました。
山下理事長は総会の終結をもって退任され、その後の理事会において、黒川理事長が就任いたしました。

VI 各支部の活動報告

新しい飼い主探し/不妊手術助成活動等

JAWS
WE LOVE YOU

●現在6支部が活発に活動しています。

●JAWS英国もこのような各支部の活動に注目し、高く評価すると同時に積極的な協力、支援を行っています。

●6つの支部はそれぞれの現場でそれぞれの固有の問題、課題に向かいながら、飼育管理相談、新しい飼い主探し、不妊・去勢手術の普及に努力をしていますので、その様子をご報告いたします。



JAWS支部
ネットワーク



栃木支部 Tochigi Branch

本年度は、大規模な水害に見舞われたこともあり、通常の活動に加え、保護活動でも大きな事案を抱えた1年でした。

◎宇都宮市の犬多頭飼育崩壊事案

宇都宮市保健所が音頭を取る形で、宇都宮市獣医師会の有志の先生にご協力いただきながら、当協会本部が雌犬の避妊手術費用を負担し不妊化を完了させました。

その後、警察が動物愛護法違反で飼い主を逮捕したことを機に、約80頭の犬の所有権を放棄させることに成功、今後は譲渡に向けた活動の支援に注力します。

◎高根沢町役場との協働で生活困窮者自立支援法を活用した猫多頭飼育崩壊事案

高根沢町在住の一人暮らしの男性宅における猫の多頭飼育崩壊案件に対し、同町健康福祉課が主導した「生活困窮者自立支援法」に基づく生活支援と並行し、当協会本部が避妊去勢や保護の費用を負担しました。人間の福祉と猫の福祉のために官民協働で取り組みを行うという日本では珍しい事例です。栃木支部は、那須施設を活用し、保護活動にも協力しました。



◎水害

台風19号による水害は大きな爪痕を残し、会員の関係者宅での床上浸水や停電などの被害がありました。また、動物の同行避難に際し避難現場が混乱し、今回も避難場所に入れないなどの問題がありました。さらに、ペットショップ、ペットホテルおよび学校が水没し、所内にいた動物が死亡するなどいたたまれない話も聞き、日常管理のあり方を根底から見直す必要があると感じました。そして緊急災害時対応については、特に第1種動物取扱業者について見直す必要性を感じています。

◎団体譲渡

栃木支部では、栃木県動物愛護指導センター、宇都宮市保健所の団体譲渡の登録団体として、殺処分前の犬やねこの譲渡に積極的に取り組んでおります。譲渡に際しましては、本部を通じて支援くださる個人や企業様、そして県外の他団体や有志の方々の多大なご協力のお陰で、フードや医療費などを賄うことができます。皆様のお気持ちや支援に心より感謝いたします！

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=105)

犬	オス	➡ 4	猫	オス	➡ 43
	メス	➡ 3		メス	➡ 55
	計	7		計	98

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=71)

犬	オス	➡ 2	猫	オス	➡ 36
	メス	➡ 4		メス	➡ 29
	計	6		計	65

(支部長 川崎亜希子)

新東京支部 Shin-Tokyo Branch

新東京支部の活動拠点を置く渋谷区は、防災意識の高まりをうけ、“365日防災のまちSHIBUYA”をテーマに『渋谷区総合防災訓練～SHIBUYA BOSAI FES2019～』を8/31、9/1の2日間にわたり代々木公園にて開催しました。防災の日に合わせて実施された本イベントは、これまでの“見学主体”の防災訓練を“体験型”に変え、参加者全員が楽しめる「防災フェス」として開催しています。防災体験エリアでは、警視庁・東京消防庁・陸上自衛隊の協力で様々な“体験プログラム”を実施。防災車両の乗車体験や制服着替

え、VR防災体験車では災害体験や消火体験などをVRで体験できるブースが設置されるなど、最新防災テクノロジーを肌で実感することができる場でもあり、防災脱出ゲームや、防災アトラクションなど、毎年、老若男女問わず楽しめる防災フェスです。我が支部も初回時から渋谷区へご協力し、ブースを設置して「防災ミニセミナー」など動物同行避難の啓発活動に尽力しています。また、活動の根幹となっている動物福祉活動として、長年、取り組んできた迷子札の無償配布と同様に、動愛法改正に伴い個体識別のためのマイクロチップ装着の普及推進に力を注いでいます。他にも例年、当支部が協力する動物愛護に関する行事では、同行避難時に必要な避難用品の展示や犬のクレートトレーニングの重要性をお伝えし参加者から好評です。また近年は、都内でも民間愛護団体による譲渡活動が盛んになっています。当支部も渋谷という地の利を活かして、譲渡会の会場提供を続けております。譲渡会は野外で行われることも多く、保護活動家の皆さんからは、風雨をしのげるだけでなく冷暖房付きの場所での譲渡会は大変ありがたいと、感謝の声を頂戴しています。今後も、たくさんの動物たちが新しい家族を待っていること、ペットショップではない迎え入れ先の選択肢として譲渡会があることを知っていただける機会になるように協力活動を続けてまいります。



①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=0)

犬	オス	➡ 0	猫	オス	➡ 0
	メス	➡ 0		メス	➡ 0
	計	0		計	0

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=2)

犬	オス	➡ 0	猫	オス	➡ 1
	メス	➡ 0		メス	➡ 1
	計	0		計	2

(支部長 井上留美)

横浜支部 Yokohama Branch

横浜支部は1975年に発足し、今年で45年になります。礎を築いてくれた創立当時のメンバーはすっかり高齢になってしまいましたが、さいわいにも、動物福祉の理念のもとに若い世代が応援してくれまして、会員数は700余名となっております。うれしい限りです。

日常の活動は、動物福祉の啓発、犬猫の保護や譲渡活動、地域猫ボランティアさんへの協力、イベントへの参加、協議会への委員としての参加等であり、動物福祉に関する相談窓口としても毎日忙しく活動を続けております。

2019年は動物愛護法の5年ごとの見直しの年でもあり、法改正にあたり関心を持って参加してまいりました。

今回の法改正においては、幼齢動物犬猫の販売日齢が56日に決着しました。また、その他特定動物の愛玩目的での飼養が禁止されました。その他、犬猫販売業者の飼養の強化、マイクロチップの義務化等、一歩一歩ではありますが確実に前進しております。販売業者の強化だけではなく、一般の方々に対しての適正飼養の基準が、これから環境省の会議で示されてくることと思います。

ペットの福祉だけではなく、実験動物、展示動物、畜産動物等、動物福祉を必要としている力の弱い動物たちのために、私たちは元より皆様の熱いエールが必要です。



①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=332)

犬	オス	➡ 8	猫	オス	➡ 133
	メス	➡ 7		メス	➡ 184
	計	15		計	317

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=63)

犬	オス	➡ 4	猫	オス	➡ 17
	メス	➡ 3		メス	➡ 39
	計	7		計	56

(支部長 兵藤哲夫)

相模支部 Sagami Branch

当支部の活動は、避妊・去勢手術に対する助成および傷病動物の治療費用の助成、市民の皆さんからのいろいろな相談に回答することなどが主なものになっております。

長年横浜支部と一緒にやってきた「新しい飼い主を見つける会」が終了したため、相模支部として新たにこのような会を開くことができないか模索しているところですが、会場の問題や駐車場の確保、スタッフを一定数集める問題など、なかなか難しい問題が山積しているために、現在は一進一退の状態であるといったところです。

この数年で非常に増えているのが、飼い主のいない猫のケガの治療や内科的な病気の治療についての相談です。この報告にも数年にわたってこのことを書かせていただきましたが、この相談は年々増加の一途です。猫が出産の季節を迎えると、目やにと鼻水でグチャグチャになった子猫が一日で10匹以上持ち込まれ、秋になって気温が下がってくると、腎不全が悪化してほとんど餌を食べることができなくなってしまった老猫が週に2匹ほどは入院してきます。その他交通事故にあった子、ケンカによって化膿創を作ってしまった子や飢餓のために衰弱して動くことができなくなってしまった子、癌に苦しむ子などが常に入院室にいる状態です。ただ餌を与えるだけでなく、健康状態に目を配り、苦しむ子は治療したいと考える方がこれほどおられるということに驚いているのが正直な気持ちです。もちろん多数派ではないのかもしれませんが、このことは日本人の動物に対する意識が徐々に成熟してきていることの表れの一端と考えても良いのではないかと思います。



これからもこのようなご相談は増加していくものと思っております。市民の皆さんのお気持ちにできるだけお応えできるように活動をして、避妊・去勢手術の啓蒙にも力を入れていくつもりです。

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=29)

犬	オス →	1	猫	オス →	8
	メス →	0		メス →	20
	計	1		計	28

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=0)

犬	オス →	0	猫	オス →	0
	メス →	0		メス →	0
	計	0		計	0

(支部長 佐藤洋文)

長野支部 Nagano Branch

本年度もほんとうに多くの保護動物たちとの様々な出会いがありました。この子たちに救いの手を差し伸べることができたのも、協会の皆様や行政のご担当者方のご支援ご指導そして多くのボランティア仲間のご熱心な活動の支えがあつてのことと深く感謝をいたしております。特に多頭飼い崩壊現場では、足を踏み入れた瞬間、終生忘れることができない悲惨な光景が眼前に広がり身体が震え心を痛める一方、一人で解決することができる限界を遥かに超えている事態であることを悟らざるを得ないことも多々ありました。また、猫シェルター或いは犬舎で保護をしている動物たちへの日々の世話や地域猫TNRの粘り強い活動も、有志の方々の熱意無くしての存続はありえません。

保護譲渡の目的は、言うまでもなく国際的な動物福祉の基本である「5つの自由」への解放ですが、里親との出会いにはそれを超えた意義を見出すこともしばし



▲多頭飼い崩壊の悲惨な現場

ばです。養子縁組を契機に動物が中心となり家族の絆がよりいっそう深まっていく喜びを里親と分かち合うとき、嬉しい思いとともにこの活動の奥深さを再認識する次第です。

関連法規の整備が進んできているとはいえ、これからもまだまだ不幸な境遇に置かれる動物たちは後を絶たないことと思います。動物福祉の向上にむけて、継続は力なりを信じつつ今後も現場主義の精神で粛々とこの活動に注力し、社会への啓蒙に少しでも役立つことができれば幸いです。しかしながら、メンバーの高齢化も始まっていますので、若手メンバーの獲得や後を引き継いでいってくれる「人財」づくりがこれからの大きな課題です。



▲戸隠の山荘へ



▲松本の牧場へ

行政との協働活動

【第7回ハローアニマル譲渡会】

- ◆日時：2019年5月26日
- ◆会場：長野県動物愛護センター(ハローアニマル)
- ◆講演会：講師/長野県動物愛護センター
そうだん課課長 坂本淳獣医師
セミナーテーマ/ハローアニマルに於ける動物愛護・適正飼養事業の活動紹介
- ◆犬・猫譲渡会(適正飼養啓発パネル写真展併設)

【第14回佐久譲渡会】

- ◆日時：2019年6月30日
- ◆会場：長野県佐久市合同庁舎
- ◆犬・猫譲渡会(適正飼養啓発パネル写真展併設)

【第15回佐久譲渡会】

- ◆2019年10月20日開催予定でしたが、台風19号豪雨災害による影響で中止。

【第8回ハローアニマル譲渡会】

- ◆日時：2019年11月24日
- ◆会場：長野県動物愛護センター(ハローアニマル)
- ◆講演会は台風19号豪雨災害による影響で中止。
- ◆犬・猫譲渡会(適正飼養啓発パネル写真展併設)

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=348)

犬	オス →	7	猫	オス →	147
	メス →	17		メス →	177
	計	24		計	324

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=127)

犬	オス →	33	猫	オス →	31
	メス →	41		メス →	22
	計	74		計	53

(支部長 徳間壽美子)

南大阪支部 Minami-Osaka Branch

介護保険とペット

社会の高齢化に伴い家族の形態が変化している。「同居」や「老々」世帯が増え、かつては想定されていなかった「身寄りはないが、ペットはいる」という問題がクローズアップされている。今に始まったことではないが、近年急速に増えている。

20年前にスタートした介護保険はこうした社会の変化を想定しておらず、介護が必要になった時にペットがいても、その世話は認められていない。昔は家族の介護は妻や嫁がすることが前提になっていたが、今は20年前に想定外だったことが標準になっている。

現実と制度のはざま介護現場は苦悩しているが、それは動物愛護団体も同じこと。ケアマネさんや周囲の人から寄せられるペットの引き取り依頼に応じられないからである。個人的にも日本動物福祉協会の会員だからどうにかすると頼られることもある。郊外に広

いシェルターを持つ団体でさえも、収容限度を超え悲鳴をあげている現状がある。

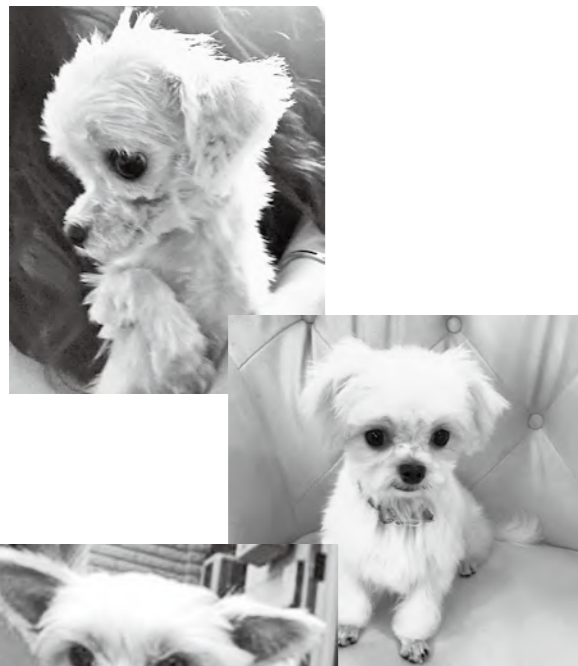
介護現場では、行きどころをなくしたペットの犬や猫たちを殺処分することもできず、結局は関わり合ったケアマネさんやヘルパーさんたちが新しい飼主を探しながら、取り敢えず個人のボランティアとしてペットの世話をしているのだという。

個人の善意に頼るこの状態がいつまでも続くとは思われない。破綻が生じる前に、福祉関係者、動物愛護団体、行政などが連携して「介護とペット」問題に対応できる仕組みを構築することが不可欠である。

この種のトラブルが発生する都度、大阪府市と話し合いの場を持ったが、三者が相対して協議の席に着いたことは一度もない。これでは何の進展もありえない。

ペットの飼主の高齢者と、家族同然のペットの幸せな暮らしを守るために、一日も早いネットワークの実現を願うばかりである。「3人寄れば文殊の知恵」といきたいものだ。

▶ドッグランに置き去りにされていたところを保護



▲現在は里親さんのもとので幸せに暮らしています

▶行政との協働対応

- ・大阪府動物愛護推進協議会
- ・大阪市動物愛護推進会議
- ・大阪府市動物愛護推進員研修会
- ・堺市動物愛護フェア
- ・中核市保健所において「猫の飼い方教室」開催

▶広報活動

- ・中之島まつりで動物虐待防止キャンペーン
- ・新しい飼主探し、募金活動、バザー等実施

▶電話相談 153件

①不妊・去勢手術助成金支給頭数(犬・猫合計=1,363)

犬	オス → 41		猫	オス → 436	
	メス → 55			メス → 831	
	計 96			計 1,267	

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数(犬・猫合計=358)

犬	オス → 75		猫	オス → 60	
	メス → 165			メス → 58	
	計 240			計 118	

(支部長 山移千鶴)

Ⅶ財務状況

(令和元年(2019年)度年次報告書用)



単位：千円

1.財産の状況	令和元年度	30年度
現預金	26,127	25,964
貯蔵品	932	505
その他流動資産	1,518	1,075
固定資産	218,549	172,051
内特定資産	203,019	155,721
内その他	15,530	16,330
資産合計	247,126	199,595
負債合計	12,103	6,467
正味財産	235,023	193,128

2.収支の状況	令和元年度	30年度
前期繰越額	193,128	190,578
会費収入	29,540	31,455
寄付金収入	103,442	57,143
募金収入	4,672	7,187
その他収入	6,472	5,514
当期収入合計	337,254	291,877
事業費	86,420	81,483
一般経費	36,460	37,902
事業経費	49,960	43,581
管理費	12,084	6,147
募金等関連経費	3,727	11,119
当期支出合計	102,231	98,749
次期繰越額	235,023	193,128

3.令和2年(2020年)度予算

単位：千円

前期繰越額	235,023
会費収入	31,000
寄付金収入	52,000
募金収入	8,000
その他収入	1,000
当期収入合計	92,000
動物福祉事業費	110,000
一般経費	33,000
事業経費	77,000
管理費	13,000
募金等関連経費	11,000
当期支出合計	134,000
次期繰越額	193,023

- ・当年度末の正味財産は4,189万円増加し、23,502万円となりました。
- ・現預金は昨年度とほぼ同額となりました。
- ・貯蔵品は、Jawsグッズの補充をしました。
- ・特定資産は、動物救護基金に3,000万円、捨て犬・捨て猫防止基金に3,000万円の積立を実施しました。特定資産のうち13,600万円は指定正味財産です。
- ・特定資産は、令和2年度以降に動物福祉事業に重点を置き使用する計画になっています。

- ・収入全体では4,283万円増加しました。
- ・会費収入は192万円減少となりました。
- ・寄付金全体では4,630万円の増収となりました。一般寄付金はビンゴ会延期に伴い720万円減収がありましたが、大口の遺贈による寄付金があり、6,073万円増収となりました。動物救護寄付金が753万円減収となりました。

- ・支出全体では348万円増加しました。
- ・事業費は、動物救護費が600万円増加、捨て犬・捨て猫不妊去勢手術助成金は220万円減少しました。広報啓発費は258万円増加しました。
- ・募金等関連経費はビンゴ会の延期で496万円減少しました。

- ・令和2年度収支は寄付金の減収が予想されますが動物救護、不妊去勢手術助成金、作文コンテスト等、引き続き動物福祉事業の諸施策に重点を置き4,200万円の赤字を計画しています。

- ・引き続き事業基盤の強化・拡大のため、会員増強や寄付収入の増加を図るとともに、動物福祉事業の強化を図って参ります。

ひとつでも多くの命を救うために。

～協会の主な活動～

◎動物関連の法改正などの周知に努めています。

平成25年9月1日に施行となった「改正動物愛護管理法」を広く皆様にご存知いただくと共に、まだ残されている課題の解決のために、関連法の整備を目指しています。

◎緊急災害時の動物救援活動を行っています。

噴火や地震、津波などの大規模災害の際に、被災した動物たちの保護活動を国、地方自治体、その他の関連団体と協力して実施しています。

◎不妊・去勢手術の普及を推進しています。

不幸な捨て犬・捨て猫を増やさない根本的な対策は不妊・去勢手術です。各支部とも協力して、手術費を助成するキャンペーンや、猫の捕獲器の貸し出しを行っています。

◎正しい飼育管理への改善指導をしています。

怠慢であれ、故意であれ、劣悪な飼育環境は虐待になります。一般家庭はもちろん、動物取扱業や動物園、動物収容施設などの実態を調査し、改善を要望しています。

◎新しい飼い主探しのお手伝いをしています。

飼い主に手放された動物たちに、愛情と正しい知識を持って迎えてくれる、温かな家庭を見つける努力を続けています。

◎動物闘争の全面禁止を目指しています。

娯楽のために動物を闘わせるのは凄惨な虐待です。こうした行為の全国的な禁止に向けて活動しています。

◎研修・セミナー・シンポジウムなどを開催しています。

内外の専門家によるセミナーや講演会、他団体と共催するシンポジウムなどを通して、動物福祉の理解と知識向上に努めています。

◎「動物愛護の作文コンテスト」を毎年実施しています。

全国の小・中学生を対象に、作文コンテストを60年にわたり実施しています。表彰式には、名誉総裁常陸宮妃殿下がご臨席されます。

◎他の動物愛護団体とも協働しています。

「動物愛護週間中央行事実行委員会」「動物との共生を考える連絡会」「動物ID普及推進会議」等のメンバーとして、他団体と共に積極的に活動しています。

◎電話相談をお受けしています。

一般の方々からの、動物に対する様々な電話相談に対応しています。



生きるべき命を守るお力添えを、
私たちはお待ちしております。

当協会ではサポーターを募集中です。

JAWSの動物福祉活動を、より多くの方々に理解し応援していただき、日本を「更に命あるものをつくしむ思いやりある国にしたい」そんな願いを込めて、日々の努力を重ねています。

私たちの活動にご賛同いただける方たちを、サポーターとしてお迎えし、動物福祉事業の輪を拡げ、ひとつでも多くの命を救っていきたく考えています。

◎私たちの活動資金はすべて、会員の方からの会費と、一般の方からのご寄付によってまかなわれております。

2019 Happy Face of the Year

たくさん
ハッピーフェイスが
増えますように!

お申し込み・お問い合わせは
電話/FAXでお願い致します。

☎ 03-6455-7733
FAX 03-6455-7730



協会ホームページ

～すべての生きものに尊厳を～ アルバート・シュヴァイツァー

公益社団法人 **日本動物福祉協会**

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-6-5 フロインデ2階
電話：03-6455-7733 FAX：03-6455-7730
HP：https://www.jaws.or.jp